

募集内容 全科履修生(1年次入学)

4年以上在学して所定の124単位を修得すれば卒業となり、「学士（教養）」の学位が得られます。在学年限内で卒業要件を満たせなかった場合は期間満了となりますが、継続入学・再入学も可能です。

全科履修生、選科履修生、科目履修生のみつつの学生種の中からひとつ選択し、出願してください。出願資格や必要な証明書類は学生種等によって異なります。募集内容を確認し、出願手続きを進めてください。

1年次入学

1. 募集定員

15,000 人（2・3 年次編入学を含む）

2. 入学資格および大学入学資格証明書類

次の条件をすべて満たす方

下記1から7Bのいずれかに該当する方。

教育指導の関係上、日本国内に居住し、郵便により連絡がとれる方。

卒業・修了・合格が見込みの方へ

出願時に「見込」証明書を提出してください。

卒業・修了・合格が確定した時点で速やかに証明書を再提出してください。再提出締切までに証明書の再提出がない場合は、入学許可を取り消します。再提出締切 4 月 18 日（金曜日）【私書箱必着】

日本の大学・短期大学・大学院に在籍したことがある方は、以下の証明書（原本）を下表の大学入学資格証明書類に代えることができます。

- ・卒業（修了）証明書
- ・在学期間証明書
- ・在学証明書

※入学資格 1 から 6 のいずれにも該当しない方は、代えることはできません。

※非正規生（専攻科生、科目等履修生、研究生等）は対象外です。

※入学資格 3 から 5 に該当する方は、下表証明書の提出を求めています。

入学資格 大学入学資格証明書類（原本）※コピー不可 備考

1 高等学校を卒業した方・中等教育学校を卒業した方

- ・卒業（見込）証明書

- 2 大学入学資格検定に合格した方・高等学校卒業程度認定試験に合格した方・高等学校卒業程度認定審査に合格した方
・合格（見込）証明書
- 3 外国の正規の学校教育における 12 年目の課程を修了した方・上記に準ずる方で文部科学大臣の指定した方
- 4 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した方
- 5 文部科学大臣が別に指定する専修学校高等課程（修業年限 3 年以上）を文部科学大臣が定める日以降に修了した方・昭和 23 年文部省告示第 47 号の規定により文部科学大臣の指定した
・入学資格の保有を示す証明書 方
外国の学校を卒業した方は、
英文（凡例・略記を含む両面全文の和訳）または和文による卒業証明書等
外国の学校を卒業された方の提出締切は、1 月 31 日（金曜日）【私書箱必着】です。
修了した課程が正規の学校教育であるか、何年目の課程であるかは各国の大使館等にお問い合わせください。
- 6 高等専門学校第 3 学年を修了した方・特別支援学校高等部を修了した方
・高等専門学校第 3 学年修了証明書
・特別支援学校高等部修了証明書
- 7A 本学において、個別の入学資格審査により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められ、2025 年 4 月 1 日現在満 18 歳以上の方（2007 年 4 月 1 日以前に生まれた方）
・[個別の入学審査を希望される方]参照
提出締切 1 月 31 日（金曜日）【私書箱必着】
- 7B 選科履修生または科目履修生として本学の基盤科目（保健体育を除く）または導入科目から 16 単位以上を修得し、2025 年 4 月 1 日現在満 18 歳以上の方（2007 年 4 月 1 日以前に生まれた方）※[募集要項 選科履修生・科目履修生]参照
・不要

※入学資格 7Bは、前学期までの成績で上記条件を満たした方が該当します。2024 年度第 2 学期の成績をもって、7Bに該当する方は、必ず成績確定後に出願してください。

注意事項

過去に全科履修生として在籍したことがある人は、大学入学資格証明書類の提出は不要です。

出身校の統廃合等の理由により証明書等の発行ができない場合は、出身校が設置されていた都道府県庁に問い合わせてください。また、入学資格 7Bの方法をご検討ください。

日本の学校の証明書を提出する場合は、和文の証明書を提出してください。

外国籍の方は、出願書類と一緒に在留資格証明書類を提出してください（詳細は[募集内容外国籍の方や外国の学校の卒業等を入学資格とする方]参照）。

証明書と現在の氏名が異なる場合は、[出願手続き 出願方法の選択]をご確認ください。